

**市役所職員を騙った振り込め詐欺予兆電話相次ぐ！
「還付金がある！」「キャッシュカードが必要！暗証番号を教えて」と電話があったら「振り込み詐欺」です。**

道内各地で振り込め詐欺被害が相次ぐ中、当センターにも「市役所職員を騙った電話があった」など、予兆電話の苦情が複数寄せられています。

【事例】66歳 女性 士別市

10月18日、自宅に市役所保険課「佐々木」を名乗る男性から「以前青い封筒を送付しているが届いていませんか。」と電話があり、「封筒は届いていない」と返答した。

必要な手続きを聞くと「銀行本店に通帳とキャッシュカードを持参するように」と言われ、どこの銀行本店も遠方であり、おかしいと感じ振り込め詐欺だと思われる。

【事例】68歳 女性 士別市

10月18日、市役所職員を名乗り「国保税の還付がある」と電話があった。「窓口に行きます」と伝えらると「6番窓口の佐々木まで」と返答された。

市役所に問い合わせると「一切そのような電話はしていない」と言われた。

【ひとこと助言】

○この予兆電話は、電話で市役所などの公的職員を騙り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導したり、キャッシュカードの暗証番号を聞き出すなどして、最終的にお金を奪い取る手口とされます。

還付金を理由に公的機関や銀行員が、個人宅に電話をかけること、ATMの操作をお願いすること、キャッシュカードを受け取り暗証番号を確認することは、絶対ありません。

○一度払ってしまうとお金を取り戻すのは極めて困難です。

お金の振込やキャッシュカードの暗証番号を要求されても応じず、すみやかに電話を切り、事実かどうか確認して下さい。

○このような電話があったら士別警察署や下記消費生活相談ダイヤルに通報して下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用

直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)